

入 札 説 明 書

- 1 業務名 千葉市立千葉高等学校外6施設建築物定期点検業務委託
- 2 現場説明書及び現場説明に対する質問回答書について
 - (1) 質問書提出期限 令和8年9月14日(月)午後5時
※質問提出期限までに質問書の提出がなかった場合は、「質問なし」とみなします。
 - (2) 質問書提出方法 電子メールに現場説明書及び現場説明に対する質問回答書を添付して下記提出先まで送信すること。(メールの表題に業務名を必ず記載してください。)なお、社印・代表者印の押印の必要はありません。
 - (3) 質問書提出先 千葉市都市局都市総務課
(入札担当課) メールアドレス toshisomu-dn@city.chiba.lg.jp
電 話 043-245-5355
 - (4) 質問対象 質問の対象は、設計図書を含みますので、質問にあたっては、本現場説明書及び別冊の図面、仕様書等を熟読すること。
 - (5) 回答日時 令和8年9月16日(水)午後1時から
令和8年9月25日(金)正午まで
 - (6) 回答方法 ちば電子調達システムの入札情報サービスにて回答
- 3 入札に関する説明事項
 - (1) 電子入札について
本業務の入札は、電子入札により執行します。電子入札のシステム操作等については、都市局都市総務課のホームページ「[都市局における電子入札の導入について](#)」を参照してください。
 - (2) 入札参加手続について
入札参加手続は、公告に記載されている申請期間内に、ちば電子調達システムの電子入札システムにより行ってください。ただし、やむを得ない理由により、電子入札システムを利用できない場合は、前記2(3)へ問い合わせること。(詳細は公告を参照)
 - (3) 入札書の提出について
入札書の提出は、公告、図面、仕様書、契約条項、電子入札約款、千葉市電子入札運用基準及びこの現場説明書等をよく確認のうえ、電子入札システムにより提出してください。(詳細は公告を参照)
 - (4) 開札及び落札者の決定について
開札及び落札者の決定は、千葉市契約規則、電子入札約款、千葉市電子入札運用基準、千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要綱及び千葉市都市局業務委託等一般競争入札実施要領の定めるところによります。(都市局都市総務課のホームページ「[都市局制限付一般競争入札のページ](#)」に掲載しています。)
 - (5) 落札者にお渡しする書類について
落札決定後、落札者には次の事項についての説明書類をお渡しします。
 - ア 契約の保証に関する説明書
 - イ 契約書

(6) 最低制限価格の設定

本業務は、下記のとおり最低制限価格を設けてあります。

$$\text{最低制限価格（税抜）} = \text{当該予定価格} \times 2 / 3$$

ただし、この額が、予定価格から消費税及び地方消費税を除いた額に、10分の8.5を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の8.5を乗じて得た額とし、3分の2を乗じて得た額に満たない場合にあっては3分の2を乗じて得た額とします。

※なお、算出された金額に千円未満の端数が生じたときは、これを切り上げるものとする。

4 業務に関する説明事項

- (1) 本委託の作業にあたっては、委託契約書・委託設計図書、および関係法規等を遵守し適正に行うこと。
- (2) 委託着手にあたって必要となる書類（契約約款による）は、契約締結後、期限内に提出すること。
- (3) 監督職員との連絡は綿密に行い、委託業務の進捗状況、現場状況を報告し、万が一支障がある場合は監督員と協議の上、作業を進めること。
- (4) 監督職員の指示を受けた際には、内容を充分把握してから作業にあたること。
- (5) 工程管理を適正に履行し、委託期間の短縮に努めること。
- (6) 委託関係書類は明確に整理し、監督職員に提出を求められた場合はただちに提出すること。また、委託業務完了後は、速やかに提出すること。